

福島町ではさまざまな制度により、福島町に住んでいる皆さんの生活や事業を応援しています。制度の利用をお考えの方は、各お問い合わせ先へご相談ください。

※各制度には一定の基準や限度額があります。ご利用前に必ずご確認ください。

子 育 て

妊婦さん支援給付金

妊娠中の心配や不安を抱える妊婦が経済的にも精神的にも少しでも穏やかに過ごし、安心して出産を迎えることができるよう妊婦1人につき10万円の給付金を支給します。

●お問い合わせ先

福祉課福祉係 ☎47-4682

妊産婦安心出産支援事業

妊産婦の方が町外の産科医療機関へ通院した際の交通費や、出産直前の準備で町外に宿泊した際の宿泊費を補助します。

●お問い合わせ先

福祉課福祉係 ☎47-4682

町内高校生への支援

北海道福島商業高等学校就学支援事業

北海道福島商業高等学校へ通学する生徒の保護者の負担軽減を図るため、入学奨励金、通学定期乗車券購入費用、普通自動車運転免許証取得費用の助成などを行っています。

●お問い合わせ先

教育委員会事務局学校教育係
☎47-3675

出産祝金交付事業

お子さんが生まれた方へ、奨励金を交付します。

※交付後10年以内に転出した場合、奨励金を返還していただきます。

●お問い合わせ先

企画課企画係 ☎47-3007

住 ま い

定住促進住宅等奨励事業

定住を目的として住宅を新築・購入した方へ、奨励金を交付します。

※交付後10年以内に転出した場合、奨励金を返還していただきます。

●お問い合わせ先

企画課企画係 ☎47-3007

空家等対策支援事業

町内の空家および空家となる見込みの建物を解体する費用の一部を補助します。

●お問い合わせ先

建設課(空家担当) ☎47-3006

住宅リフォーム補助金

定住を目的として住宅をリフォームする方へ費用の一部を補助します。

※交付後5年以内に転出した場合、奨励金を返還していただきます。

●お問い合わせ先

企画課企画係 ☎47-3007